## 第2章 教育研究組織

## 第2章 教育研究組織

本学の建学の精神、中央大学学則第2条に掲げた本学の使命の実現のため、次のとおり教育 研究組織を設置している(2024年5月1日現在)。

○学部	〇大学院	○研究組織
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
国際経営学部	国際情報研究科	企業研究所
国際情報学部		理工学研究所
	○専門職大学院	政策文化総合研究所
○その他	法務研究科	研究推進支援本部
全学連携教育機構 *2	戦略経営研究科 *3	研究開発機構
		AI・データサイエンスセンター
		教育力研究開発機構
		ELSI センター

- \*1 法学部については通信教育課程も設置。
- \*2 全学連携推進機構はFLP (Faculty-Linkage Program) をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。
  \*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻 (専門職学位課程) とビジネス科学専攻 (博
- 士後期課程)を設置。

2015 年 10 月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設に よる総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げており、グローバル教育を重視する 学部としては国際経営学部を、ICT 分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそ れぞれ 2019 年度に開設した。さらに、2023 年度には、その国際情報学部を基礎として社会人 の再教育を主とする国際情報研究科を開設した。

また、理工学部においては、2018年度より学部内委員会及びワーキンググループにおいて将 来構想についての検討を行い、従来の理工学部を発展的に再編し、3つの新たな学部を開設す ることを決定した。現在、理工系新学部開設準備委員会の下で、学内審議をはじめとした学部 開設に係る対応・準備を進めている。なお、新学部設置構想案については、2024年4月の理事 会承認を経て、プレスリリース及び学外広報を開始するとともに、文部科学省への手続きを進 めているところである。

さらに、2022 年には、当時の総合戦略推進会議(現、総合戦略会議)の下に設置された多摩 キャンパス将来構想検討委員会により取り纏められた「多摩キャンパス将来構想検討委員会(答 申)」を踏まえ、同答申で提案された新学部設置構想案のうち、「健康スポーツ科学部(仮称)」 及び「農業情報学部(仮称)」について、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業」(独立行政 法人 大学改革支援・学位授与機構)に申請し、採択された。この結果を受けて、総合戦略会議 の下でその具体化に向けた検討を行い、2024年度にはそれぞれの開設準備室及び事務室を設置 し、その実現に向けて取り組んでいる。

一方、研究組織においても、将来に想定される社会像や社会的ニーズなどを検討するとともに、将来必要となる研究課題の抽出と、それに貢献しうる本学の研究力の分析を行うべく、2023年度に研究戦略会議の下にワーキンググループを設置した。そこでの検討結果を踏まえ、10年後のビジョンを「地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能」の強化と定め、その実現に向け、研究戦略会議の下で、体制整備も含めた具体的な検討を行っている。2025年4月には、研究戦略会議の規程を改正し、審議事項及び委員会構成員を追加・整理する等、研究推進の司令塔としての機能強化を行うとともに、研究推進支援本部が研究戦略会議の決定した基本方針・基本戦略等のもと諸施策を立案及び推進できるよう、あわせて規程改正を行い、組織名称を「研究戦略本部」に改めた上で、その任務、構成員及び事務所管を整理・追加し、研究戦略の実施体制の強化を図ることとなっている。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第2版の進捗状況及び現在策定中の次期中長期事業計画の方向性も踏まえながら、社会の要請と環境変化に応えるため、教育組織の充実と見直しを引き続き推進していく。